

農業委員会名簿

出席席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	渥 美 誠	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	辻 義 則	
出席	副 会 長	伊 藤 豊	
出席	委 員	鷺 野 則 美	
出席	委 員	服 部 貢	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	三 輪 時 広	
欠席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	沖 龍 彦	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	清 水 直 樹
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	藤 田 佳 久
主 事（事務担当）	平 松 美 有
主 事（事務担当）	植 松 佑 太

進行要領

発言者	内 容
事務局長	<p>1. 開催日時 令和5年4月20日(木) 午前9時00分から午前9時20分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(14人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(1人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 3 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願</p> <p>日程第 5 決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願 3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 4. 現況証明願</p> <p>日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知 2. 農地改良届出書</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(5人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 藤田 佳久 主事 平松 美有 植松 佑太 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、令和5年4月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。</p>

会長

会長さん宜しくお願いします。

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は（15名中14名）で、定足数に達しておりますので、只今より4月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号 10番 山田真弘委員

議席番号 11番 日榮隆広委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	5件
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件
議案第3号	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての 証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
決定第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・	18件
専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・	9件
	2. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願・・・	1件
	3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・	1件
	4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・	2件
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・	14件
	2. 農地改良届出書・・・・・・・・・・・・・・・・	1件

会長

それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請5件について審議をお願いします。なお、議案番号2番については、総会規則第17条の「議事参与の制限」に該当します。まず、議案番号2番の審議をおこないます。関係委員は退席をお願いします。

《関係委員 退席》

会長	<p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》（2番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）</p> <p>以上、1件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案番号 2番 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請2番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p>
会長	<p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>それでは関係委員に入ってもらって下さい。</p> <p>《関係委員 着席》</p>
会長	<p>それでは、議案番号1番、3番から5番について、審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》（1番、3番から5番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）</p> <p>以上、4件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案番号 1番、3番から5番 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
浅井委員	<p>議案番号3番について、譲受人が遠方だが、どのように営農していくのか。</p>
事務局	<p>オペレーターへ依頼し、管理していくとのこととです。</p>
伊藤委員	<p>議案番号1番について、譲受人が遠方だが、営農について問題はないか。</p>

事務局	<p>譲受人が現在所有する農地の確認を行い、適正に管理されていることを確認しております。農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件を満たしていると判断いたしました。</p>
伊藤委員	<p>記載されている経営面積は、どこの土地ですか</p>
事務局	<p>今回の申請地の隣接地も譲受人が所有しています。また他の場所にも所有されています。</p>
会長	<p>宜しいでしょうか。 それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1番、3番から5番について賛成の方は挙手をお願いします。</p>
会長	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p>
会長	<p>続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請2件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は申請地の隣接地にて、夫が亡くなってから一人で生活をしております。現在、賃貸住宅に住んでいる息子夫婦から住居が手狭なことから、一人暮らしの申請者を心配して申請地に離れを新築してはどうかと相談があり、そこに息子夫婦が住むのが最善であると考えました。申請地は息子の所有であり、他に居住に適した不動産はなく、申請者の自宅は荷物が多く同居が難しいため今回の計画となりました。今般の申請にて申請地を借り受け、離れを増築する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、50年以上農業に従事した者が代表者となって農業を目的として設立した法人です。目的達成のために、就農希望者のマッチングなどコミュニケーションの場所や体制を整えるために、活動、経営の拠点として、事務所の確保が必要となりました。建設するための土地を代表者の自己所有地のなかで検討したところ、排水路の確保ができる申請地を最適地として選定しました。今般の申請にて申請地を借り受け、事務所を建築する予定です。</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第2号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>

<p>会長</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)以上、1件につきまして、生産緑地の解除に必要な、主たる従事者の証明を行うものです。 以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第3号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件について 賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、証明することに決定いたします。 続きまして、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番から18番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 経営基盤法第18条の規定による農地利用集積につきましては、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。 議案番号1番から18番、全体筆数は345筆、面積は287,425.54㎡です。 1番から18番までは愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、18名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稲、レンコンです。愛知県知事同意は令和5年4月6日、愛知県農業振興基金同意は</p>

	<p>令和5年4月6日、公告年月日は令和5年4月28日、契約開始年月日は令和5年5月1日 となっております。権利の内容は、賃貸借権、使用貸借権でございます。</p> <p>以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。</p> <p>なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第1号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきます、何かご質問はございますか。</p>
会長	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
会長	<p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から9番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、9件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。</p>
会長	<p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて</p>

<p>会長</p>	<p>何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から14番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、14件の合意解約を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、埋立期間、備考を朗読説明) 以上、1件の届出書を受付いたしました。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p><u>これをもちまして、4月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</u></p>
<p>会長</p>	<p>(終了 午前9時20分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和5年4月20日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者
議席番号10番委員 山 田 真 弘

議事録署名者
議席番号11番委員 日 榮 隆 広